

令和8・9年度もみじ台地域土地利用再編検討業務に係る公募型企画競争(プロポーザル方式)についての質問及び回答

No.	質問	回答
1	提案の参考にするため、次の過年度業務の報告書等、成果品のご提供をお願いしますでしょうか。 ・令和6年度もみじ台地域土地利用再編検討業務 ・令和7年度もみじ台地域土地利用再編検討業務	本回答と併せてホームページに掲載する借用書(参考様式)を、質問書の送付先アドレス宛にご提出ください。データの授受等についてこちらからご連絡いたします。
2	6(1) 土地利用再編に係る事業スキームの構築 ア事業手法の検討について、市営団地建替え事業については、別添3-1の2にて記載のある200戸～400戸を対象としたもの(第1期事業)と理解してよろしいでしょうか。	業務仕様概要「6(1) 土地利用再編に係る事業スキームの構築」の「ア事業手法の検討」については、市営住宅もみじ台団地全体を対象とします。
3	(1) 土地利用再編に係る事業スキームの構築 について、「跡地活用事業」とは、「旧もみじ台南中学校跡地」の活用を指しているとの理解でよろしいでしょうか。	業務仕様概要「6(1) 土地利用再編に係る事業スキームの構築」の「ア事業手法の検討」の「(イ)跡地活用事業の事業手法」については、本事業全体で創出する跡地を対象とします。
4	事業パートナーが実施する内容の想定について教えてください。設計・施工・管理運営等の実施者については、本業務内で選定された事業パートナーが優先的に交渉・選定されるものではなく、インセンティブの付与はあったうえで、別途公募されるとの理解でよろしいでしょうか。	事業パートナーには、本市との継続的な対話を通して、業務仕様概要「6(1) 土地利用再編に係る事業スキームの構築」の「エ『(仮称)再編事業実施に向けた基本的考え方』素案作成」の実現性を向上する役割を求めます。また、将来的にはエリアマネジメントプラットフォームへの参画などを期待します。 設計・施工・管理運営等の実施者については、貴見のとおりです。
5	事業パートナーが選定されたあと、別途設計・施工・管理運営等の実施者を選定することとなる場合に、6(1)で選定した事業スキーム(PFI方式等)による公募を予定すると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	質問	回答
6	企画提案書のフォントの大きさに指定はございますか。	フォントサイズの指定はありません。
7	様式3には図表を用いることは可能でしょうか。	図表を用いることも可能です。
8	様式2～4は枚数制限はありますでしょうか。	枚数制限はありません。
9	「様式3 業務受託実績一覧」に添付する「※業務受託実績を証する書類(契約書の写し等)」は、提出書類の副本と同様の部数(8部)での提出が必要か、ご教示ください。	「業務受託実績を証する書類(契約書の写し等)」についても8部ご提出ください。